

厚生労働省
東京労働局発表
令和7年 5 月 29 日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課
	課 長 湯地 幹彦
	助成金事務センター室長 三田 陽子
	助成金事務センター室長補佐 萩生田 義昭
	電話 03-5909-3122

雇用調整助成金を不正に受給した事業主の公表について

東京労働局（局長 富田 望）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事 業 主	名 称	株式会社G A R T E
	代表者氏名	代表取締役 池田 充聴
事 業 所	名 称	株式会社G A R T E
	所在地	東京都渋谷区代官山町20-20 モンシェリー代官山B2F
	事業の概要	ヘアサロン経営
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	金 額 (返還状況)	13,344,646円（納付計画策定中）
	支給決定等 取消年月日	令和7年4月18日
	内 容	従業員であるスタイリストが客から予約を受けて仕事をしていたにもかかわらず、休業したとして虚偽の内容が記載された出勤簿を提出して雇用調整助成金を不正に受給したものの。（自主申告）